

# 第一経営熊谷事務所ニュース 2014年10月号

熊谷事務所運営委員会

## 10月の税務カレンダー

- ☆平成26年8月決算法人の確定申告
- ☆2月決算法人の中間申告(法人・消費)
- ☆9月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付  
・・・10月10日まで納付



### 【税務耳より情報】

#### 法人事業税の外形標準課税適用拡大反対！

平成27年度税制改正の議論として、法人税率引き下げの財源確保のため、法人事業税の外形標準課税を中小企業にも適用する方向で進めています。外形標準課税とは、課税ベースを利益ではなく、従業員の給与、家賃などの付加価値や資本金に課税するもので、税の基本である応能負担を無視するものです。日本商工会議所・埼玉中小企業家同友会などの団体では、消費税の増税に続く中小企業への税負担増は、経営意欲を損なうものとして、反対しています。来年の税制改正は、外形標準課税だけではなく、中小企業の法人税の軽減税率の廃止、欠損金の繰越控除の制限など、中小企業にさらなる負担を求めています。当事務所では、中小企業の経営を守るため、反対の署名活動をしております。ご協力をよろしくお願いいたします。

#### 《ちょっとランチタイム》

今月のお店紹介は、レストランテ ダンテ ライオンさん(北本市東間8-304-6 電話 048-541-7311)。北本市にあるフレンチレストランです。季節の旬な食材を生かしたコースメニューは、リーズナブルで、大人気です。写真は、9月のミニヨンコースです。お店のHPでもメニューが公開されています。前菜・サラダ・スープ・魚料理・肉料理・デザート・飲み物がついて3,680円(税抜)。9月10月1月は特別に、8種類以上のデザートが好きだけ食べられるデザート食べ放題！が選べます。本格的なフレンチが楽しめますが、パスタコースなど軽めなコースもあります。ランチ、ディナーともに人気なお店ですので、予約が必要です。



#### 《社労士法人よりお知らせ》

#### 【最低賃金が変わります(全国平均で16円引上げ)】

地域別最低賃金は、産業や職種にかかわらず、また、原則として都道府県内で働くすべての労働者(常用、臨時、パート、アルバイト、嘱託等)とその使用者に対して適用されます。主な都県の最低賃金は次の通りとなります。

埼玉県	785円	→	802円	(平成26年10月1日発効)
群馬県	707円	→	721円	(平成26年10月5日発効)
東京都	869円	→	888円	(平成26年10月1日発効)

#### 【教育訓練給付が拡充されます】

従来の教育訓練給付金制度は、教育訓練給付の対象となる教育訓練講座を受講し終了した場合、受講者が支払った訓練費用の20%(上限10万円)が支給されるというものでしたが、拡充後は従来の教育訓練給付金制度を一般教育訓練という名称で区分し、専門実践教育訓練という制度が新たに設けられます。この専門実践教育訓練とは厚生労働省の指定する講座を受講し、終了した場合に支給されるものですが、平成26年9月末までの教育訓練給付金よりも支給率と上限額が大幅に引き上げられています。申請できる方は雇用保険の被保険者期間が原則10年以上(初めての場合は当分の間2年以上)の方で、前回の教育訓練給付金受給から今回の受講開始日前までに10年以上(平成26年10月1日前に教育訓練給付金を受給した場合は適用されません)経過していることなど一定の要件を満たす雇用保険の一般被保険者、又は一般被保険者であった方です。

#### 【相続改正セミナーご案内】

来年(2015年)の相続から、相続税法が大きく変わります。基礎控除の引き下げにより、相続税の納税者数が、現在の1.6倍になるともいわれています。いままで「うちは大丈夫!相続税は関係ない」と思っていた方も納税者になるかもしれません。第一経営では、相続対策を3回のシリーズにしてわかりやすくご説明するセミナーを企画しました。第1回目は、相続対策基本編です。

日 時: 2014年10月25日(土) 14:00~17:00

場 所: 大宮ソニックシティ 806号室 参加費: 無料

#### 【職員紹介】 熊谷事務所 1課 有吉 若菜

☆誕生日 2月1日 ☆みずがめ座 ☆O型

第一経営に入社して、この10月からちょうど節目の10年目となります。たくさんの人に助けられながら、2歳の娘の子育てと仕事の両立に奮闘中の毎日です。

お客様や事務所の皆様のご理解・ご協力なしには、ここまで仕事を続ける事はできなかったと、改めて感謝しております。

趣味は、山歩き・旅行...と言いたいところですが、なかなかまだ遠出ができないので、旅番組を見ていつか行きたい場所を密かにチェックしながら、娘が大好きな牧場へ休みになる度に出かける今日この頃です。今後とも、宜しく願い致します